

令和7年

春

木曾三川 歴史・文化の調査研究資料

KISSO

2025  
Vol.  
134

# 美濃市

白山信仰の前宮

洲原神社を仰ぎ流れる

長良川

## 地域の歴史

牧谷の紙漉きの伝統を受け継ぐ本美濃紙

1

## 地域の治水・利水

長良川の流れと美濃市の歴史

3

## 歴史記録

木曾三川下流域の地名 第一編  
破堤地の痕跡と地名

5

## 研究資料

長良川とともに生きる  
天然鮎専門 結の舟 代表  
長良川漁師 平工顕太郎

8



# まきだにす 牧谷の紙漉きの伝統を 受け継ぐ本美濃紙



毎冬、板取川で行われる和紙材料の漻の「寒晒し」 <美濃市提供>

江戸時代から戦後にかけて、手漉き和紙の生産の中心は、美濃市の中でも牧谷地区でした。板取川の清らかな水が紙漉きにとって大きな意味を持っていました。それにすぐれた技術が加わり、上質な紙が漉かれてきました。

「本美濃紙」は、この地区で生産されてきた最上質の障子紙「書院紙」の紙漉き技法を受け継ぐもので、昭和四十四（一九六九）年に国の重要無形文化財に指定されました。平成二六年（二〇一四）年には、石州半紙、細川紙とともに「和紙 日本の手漉和紙技術」としてユネスコ無形文化遺産にも登録されています。

## 一 牧谷における紙漉き

美濃国は古代から製紙先進地域でした。中世には武芸谷（武儀川流域）、牧谷（板取川流域）で生産された紙が大矢田（現在の美濃市大矢田）の紙市場に集積され、近江の枝村商人によって京都に運ばれました。江戸時代になると上野知・岐阜・大矢田等の紙商人が武儀郡で生産される紙を京・大坂、江戸等に販売しました。幕府御用紙として納入される紙もありました。特に江戸中期（一八世紀）以降、この地方で紙を生産する村の数が増加します。

江戸時代には全国ほとんどで紙漉きは冬の農閑期の副業でしたが、『濃州徇行記』の牧谷の片知と藤生の条では「紙漉を以て専産業とす」と記されるなど、牧谷の一部では専業の紙漉きが現れていたようです。この地域で農業に適した土地が狭かったことも原因だと考えられます。

紙漉きは家族労働で成り立っており、男が紙料の下拵えと仕上げの荷造り等をし、女は紙を漉きました。家族だけでは女性労働力が不足したため、牧谷にはいわゆる養女制の慣行がありました。他村から幼女をもらい養女として育て、紙漉きを習わせ、年頃になって嫁入りするまでの間、紙漉きの労働力としていました。

江戸時代の牧谷では原料の漻をあまり産出しなかった一方、原料の購入費が生産者である紙漉き農民には融通できないほど多額であったため、「親方」（漻問屋、あるいは原料商を兼ねた



明治時代の紙漉き <出典：岐阜県図書館所蔵『美濃紙抄製図説』>



書院紙が使われている建物（旧今井家住宅）

牧谷の中でも集落ごとに、水利の便によって主力製品に微妙な差がありました。例えば藤生は厚物で、上野は薄物を得意としていました。牧谷では記録印刷用の直紙・障子紙・透かしの入った紋紙・鼻紙の極上品の小菊紙等、比較的高級な紙を漉いていました。その中で、江戸時代、美濃の障子紙は国内随一とされ、最上質の障子紙は「書院紙」と呼ばれました。書院紙は藤生村の洞および島

紙問屋）から原料代または原料を前借りし、生産した紙をすべて「親方」に渡し、「漉子」（紙漉き農民）は手問賃を受け取るのみでした。

明治時代になると文明開化による紙需要の増大もあって、紙漉き業者は激増し紙漉きは活況を呈しました。この時代に藤生村の沢村千松は私財を投じて製紙伝習所を創設し（明治二十三年）、地域の製紙技術の改良（大幅連漉抄紙器の使用等）に貢献しました。明治三十四（一九〇一）年には、地域の紙商人と製紙業者が加入する美濃紙同業組合が設立され、製品検査を行う品質向上に実績を上げました。三年後には上牧村上野に抄紙試験場が設置されました。

昭和十二（一九三七）年、日中戦争が勃発すると、戦争遂行に重要な物資である紙はその原料・生産・消費・価格に統制を受けることになりました。昭和十三（一九三八）年には、紙商人を除外した手漉きだけが加入する美濃紙工業組合が設立され、親方・漉子制が崩壊し、すべての紙漉きが自立した企業家になりました。養女制もこの頃なくなりました。

昭和三十年代の高度成長期以降は、他の産地と同様にその影響を受け衰退しながらも、牧谷では書院紙（後述）や型紙原紙などの水準の高い技術で命脈を保ち、現在、美濃の紙漉きはここだけに集約された形となっています。

## 二 最上質の障子紙「書院紙」

の集落で一貫して漉かれていました。

明治時代になると生産量の増大を目指して「改良書院」が登場します。これは良質の土佐石見産の漂白した楮を原料として漉き上げた障子紙でした。しかし、明治中期以降はマニラ麻、木材パルプ等が混合されるようになり紙質が低下します。これに対して従来の製法で生産するものは「在来書院」と呼ばれましたが、在来書院でも木材パルプを混ぜたりするようになっていき、品質の低下がみられました。木材パルプを使うと短繊維であるため漉きやすく、製品コストを引き下げることができたためです。

戦後、手漉きによる障子紙生産は、機械すきの障子紙との競合、建築の近代化による障子紙需要の激減等により衰退してしまいました。

### 三、本美濃紙保存会の発足

昭和三十三年（一九五八）年、木材パルプを混入しない楮一〇〇％の本来の美濃紙の復活を目指して、本美濃紙生産協同組合が設立されました。しかし原料の産地からの共同購入がうまくいかず、一部組合員が脱落し、二年後、一三戸が参加する本美濃在来書院紙保存会となりました。とはいえ、生計のためには木材パルプを混用しなければならぬ事情を抱えています。

昭和三十八（一九六三）年度から四年間、文化庁の前身である文化財保護委員会が全国手漉



本美濃紙保存会初代会長 故古田行三氏  
<美濃市提供>



木槌で楮の繊維をほぐす（叩解）  
<本美濃紙保存会提供>

紙漉きを始める際、まずは水をはった漉き舟に叩解された紙料、ねべし（黄蜀葵の根からとった粘液）を入れ、よく攪拌して混和します。そして竹簀を敷いた枠に紙料を汲み上げ、一枚ずつ適当な厚さになるまで入念に漉き上げます。紙を漉くとき、縦揺りだけでなく横揺りを加えるのが美濃紙の特徴です。横揺りを加えることは紙面を平らにすることも強さを増すといわれています。漉き終わると紙を紙床と呼ばれる状態にして重ね

和紙実態調査を実施します。その結果、越前奉書、雁皮紙の重要無形文化財指定に続き、昭和四十四（一九六九）年、本美濃紙も重要無形文化財に指定されました。それまでの本美濃在来書院紙保存会は、木材パルプ混入を思わせる「在来書院」の文字を外して本美濃紙保存会と改称、会長の古田行三氏が指定される技の「保持者（代表者）」としての認定を受けました。このとき保存会会員たちは、今後は純楮の本美濃紙を少しでも多く漉いていこうと誓い合っていました。

文化財保護法改正によって重要無形文化財の保持団体の認定がおこなわれるようになり、昭和五十一（一九七六）年、本美濃紙の保持団体として本美濃紙保存会が認定されました。

### 四、伝統製法を守る「本美濃紙」

現在の本美濃紙は茨城県産大子那須楮を使用しています。大正から昭和初期頃までは地元楮が使われ、中でも武儀郡の津保川流域を中心に産した津保草が最良の材料とされていました。紙漉きの紙料調整の工程には川晒し・水晒し、煮熟、塵取り、叩解があります。楮の白皮を自然漂白し、繊維を抽出し、不純物を取り除き、そして楮の繊維が綿のようになるまで木槌で叩いて繊維をばらばらに分散させます。

紙漉きを始める際、まずは水をはった漉き舟に叩解された紙料、ねべし（黄蜀葵の根からとった粘液）を入れ、よく攪拌して混和します。そして竹簀を敷いた枠に紙料を汲み上げ、一枚ずつ適当な厚さになるまで入念に漉き上げます。紙を漉くとき、縦揺りだけでなく横揺りを加えるのが美濃紙の特徴です。横揺りを加えることは紙面を平らにすることも強さを増すといわれています。漉き終わると紙を紙床と呼ばれる状態にして重ね

ていきます。

一晩、自然に水を滴下させた後、圧搾機で水分を絞り、一枚ずつ刷毛を用いて枳材の干し板に張りつけ天日で乾燥します。最後に一枚ずつ陽の光にかざしながら厚みや地合い・色合いごとに選別します。規格の寸法に断裁し、包装します。

（こつとして本美濃紙保存会会員が漉いた紙のうち、重要無形文化財の指定要件に合ったきわめて技術水準の高いものだけが、本美濃紙として出荷されます。

### 五、「本美濃紙」を未来に引き継ぐ

本美濃紙保存会の会員数は設立時一名でしたが、四年後の昭和四十八（一九七三）年時点で五名に減少していました。平成六（一九九四）年、美濃市は美濃和紙の里会館を開館、美濃手すき和紙後継者育成制度も創始し、後継者育成のための施策を打ち出します。こつとした努力や、これまで参加していなかった熟練の職人が入会する動きなどにより、平成二十一（二〇〇九）年に会員逝去のため一時、二軒三名まで落ち込んだ会員数は、現在（令和七年一月末）五軒六名まで回復しています。また平成二十三（二〇一一）年、手漉き和紙業者で組織される美濃手すき和紙協同組合に対する、保存会の伝承活動としての研修事業への参加呼びかけがあり、現在一〇名の研修生・研修者が在籍しています。

紙漉きに興味を持った人たちに対して、美濃和紙の里会館で毎年一回、「美濃・手すき和紙基礎スクール」が開講されており、約一か月間で伝統工芸士の講師から手漉き和紙の基礎知識と紙漉き技術を学ぶことができます。これまでに一八〇名近くが修了、そのうち一〇名ほどがこの地域で職人として活動しています。この中から将来、本美濃紙を漉く職人が育つことを期待されます。



「美濃・手すき和紙基礎スクール」の  
実習風景 <美濃市提供>



本美濃紙が使用されている京都迎賓館  
<出典：迎賓館ウェブサイト>

障子紙としての需要は減った本美濃紙ですが、平成十七（二〇〇五）年、京都御苑内に開館した京都迎賓館では本美濃紙保存会の故澤村正氏（第二代会長）が漉いた本美濃紙五千枚が、回廊・部屋の障子や照明器具に使われました。さらに現在、美濃紙は襖・書画・古文書等の文化財修復のための素材として非常に重要なものとなっています。国内にとどまらず、大英博物館など海外でも使用されています。

#### 参考文献

『美濃市史』通史編・史料編 一九七九・一九八〇年  
『美濃紙の伝統』久米康生著・美濃市役所編 一九九四年  
『重要無形文化財「本美濃紙」の現在』清山健 『月刊文化財』六二二号 二〇一五年  
『本美濃紙見本帳』本美濃紙保存会発行 一九八九年  
『フォーカス美濃手すき和紙』美濃手すき和紙協同組合発行 二〇一六年  
『手漉和紙』越前奉書・石州半紙・本美濃紙』文化庁編 第一法規出版 一九七一年  
『和紙 風土・歴史・技法』柳橋真 講談社 一九八一年  
本美濃紙ホームページ（美濃市教育委員会）  
https://www.city.mino.gifu.jp/hominoshi/  
美濃和紙の里会館ホームページ  
https://www.city.mino.gifu.jp/minogami/

# 長良川の流れと 美濃市の歴史



下渡橋から望む長良川の「中島」(右岸は横越、左奥は道塚堤防)

「うだつの上がる町並み」として知られ、現在の美濃市に残る江戸時代の城下町・商家町は高台に建設されていました。そのためこの町が長良川の洪水被害を受けることはありませんでした。しかし他の地域について見ますと、記録の残る江戸時代以降、繰り返し、洪水の被害が起きていたことが分かります。明治時代になり、開墾事業によって新しく農地を獲得するという業績が上げられる一方で、洪水の被害は続き、それに苦しんだ人々もいました。



「古町」の区画・街路 <出典：『うだつの上がる町』の図をもとに作成>



清泰寺にある佐藤六左衛門、秀方、金森長光の墓

## 一 「古町」と 「うだつの上がる町」

「うだつの上がる町並み」という通称で知られる美濃市美濃町伝統的建造物保存地区は、重要伝統的建造物保存地区として、平成十一（一九九九年）年に国の選定を受けています。この町並みは江戸初期に金森長近が城下町として整備し、後に美濃紙・生糸等を商う商家町として繁栄した地区です。この地区を含む地域は古来より上知と呼ばれていましたが、明治末に美濃町に改称し現在の美濃市の中核となりました。一方で、金森長近が新しい城下町を建設する以前は、その南西に当たる長良川左岸沿いの一帯に、かつての上知の町（以下「古町」という）がありました。

関ヶ原の戦いの後に金森長近が上知を領有するまでは、佐藤氏がこの地域を支配していました。天文年間（一五三二～一五五五年）に左藤六左衛門が、上知の北にある尾山に城砦を築きます。一方、当時の町は余取川が長良川に合流する付近一帯の低地で、現在は六反と総称される水田地帯に位置していました。保寧寺跡・古町・古城跡・金谷街道・小者町等、当時の地名が小字名で残っています。保寧寺は佐藤氏の菩提寺で、六左衛門の子秀方の隠居所に移され以安寺となり、後に金森長近の菩提寺

にもなり再移転し寺号を清泰寺と改めました。現在、美濃市上条の八幡神社境内の一角に合祀されている熊野神社は、かつて「古町」を見下ろす位置（現在の以安寺山の西麓）に鎮座していました。一方、八幡神社には天正十六（一五八八）年、佐藤方政が祢宜屋敷を寄進したという記録があります。「うだつの上がる町」が建設されるとその産土の神となり、江戸初期以降は祭り（現在の「美濃まつり」）も盛大に行われるようになります。祭りでは「地方」と呼ばれる、かつて「古町」が位置していた上条・下渡・古市場・段の各地区が神行列の先頭に立ちます。続く「笹渡り」の神事も、現在は「町方」（「うだつの上がる町」の地区）が行っていますが、以前は「地方」が行っていたもので、本来は熊野神社の神事であったそうです。

慶長十一（一六〇六）年、金森長近によって新しい城下町への住民の移転がおこなわれます。長近はこれに先立ち、尾崎丸山と呼ばれた、北側に絶壁と長良川を持つ独立した小山を京の名勝にちなんで「小倉山」と改名し、その南麓に小倉山城を築城していました（慶長六年）。新しい城下町が置かれたのは小倉山城の南東に広がる、亀ヶ丘と呼ばれる高台でした。長近は上知を商業の中核地とするため、ここに六斎市（月に六度、市が開かれた）を開設、この地方の物資がすべて上知を経由して取引されるようになります。町の新しい湊としては上知湊を開設しました。それ以前、「古町」の時期には下渡に川湊があり、そこが水運の拠点だったようです。

## 二 寛政九年、 十年の洪水

上知村「八幡神社旧記録」には、寛政九（一七九七）年四月、七月の二度に渡る洪水について記録され

ています。四月の洪水の際、上有知では長良川の川端から田畑に続く道が浸水しました。一方、七月の洪水では、長良川の水が宮堤を越え、下渡を通じて六反水田地帯がすべて冠水しました。年に二度、洪水が起こり、古者にとっても「前代未聞の大水」だと記録は伝えます。翌年の寛政十（一七九八）年五月にも洪水がありました。

長良川の流れば、この寛政九年七月の洪水で変化しました。余取川が長良川に合流する地点（現在の市立美濃病院付近）に「中島」と呼ばれる中州がありますが、この洪水の前までは中州の西側（横越村側）が本流でした。しかし、この洪水によって、中州の東側、道塚へ流れるほう（現在の長良川の流れ）が本流に変わったと記録されています。

この洪水で越水したという宮堤は現在、八幡神社と下渡橋の場所に築かれている沖ヶ島堤の外側にあった堤防でした。「八幡神社旧記録」には、江戸時代初頭の新しい城下町への移転の際、八幡神社の宮堤となったと書かれています。洪水後、寛政十（一七九八）年十一月から、尾張藩が宮堤を中心に川普請（堤防修築工事）を実施しました。宮堤とその下流部で計一〇一〇間（約一・八㎞）の堤防が修築され、工事は翌一月に完工します。同時に対岸の横越村でも川普請が行われ、修築された堤防の長さは一八三間（約〇・三㎞）で、猿尾工事、谷川堤工事も行われました。

### 三、嘉永三年の洪水

前述の寛政九、十年の洪水以降の江戸時代の



上有知村絵図(寛政4(1792)年、部分) <美濃市教育委員会蔵>

洪水記録を見ると、最も頻りに被害を受けているのは長良川右岸の前野村でした。八回の被害が記録されています。左岸側でも洪水被害はあり、文化十二（一八一五）年の洪水では菅代そだい用水が大破損したと記録されています。

嘉永三（一八五〇）年は六、七、八月と三度の洪水があり、八月の洪水は「嘉永の大洪水」と言われ、堤防の切所も多く、長良川支流の余取川にあった口野々雨池の堤防が決壊して上有知村が被害を受けました。九月にも洪水があり、秋の収穫がなく飢える者が多く、暴徒化する住民を当時、上有知村の庄屋であった村瀬藤城が馳せつけて取り鎮め、官倉はもちろぬ自倉までも開いて民を救済しました。藤城は、江戸後期の儒学者・詩人・歴史家である頼山陽の高弟で、当地の著名な漢学者です。

年末から翌年三月にかけて尾張藩が堤防復旧を中心とした大規模な御用川普請を行いました。この工事の総指図役であった藤城は完工した三月十七日に「修堤行」と題する長詩を作ります。その中のいくつかの節で「節は巨石を撃し児は細礫。起止一斉に鼓声に随つ」箇所転写して「川礫を傾く」堤角山を為して功大なる哉」など、村民が力を合わせて作業し、川原を動かして堤防を築いた様子を藤城が詩に詠み、村民の仕事のありさまを活き活きと描いています。

### 四、小俣川開墾事業と生櫛・志摩

現在の長良川は前述の上有知と横越の間を過ぎ山崎大橋の手前で一旦、一本の流れになります。しかし、かつてはもう一つの流れがあります。



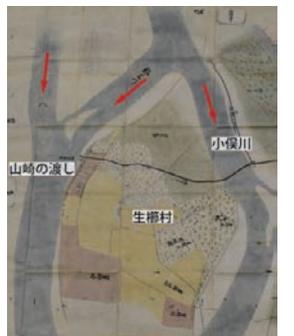
「修堤行」村瀬藤城遺墨 <出典：『村瀬藤城遺墨集』、個人蔵>

した。小俣川と呼ばれ、道塚堤防の地点から南に流下し生櫛村・志摩村の東側を流れ、志摩村の南で西側の流れと合流していました。かつてはこの流れのほうが長良川の本流であったと考えられています。現在も規模は小さくなったものの、川は存在しています。

江戸時代、現在の山崎大橋の下流付近の右岸に山崎湊があり、横越・極楽寺・大矢田の各村と武芸谷地方の村が利用しました。生櫛村からは山崎の渡しがあり、上有知村・松森村から生櫛村を通り、この渡しを経て藍見・大矢田方面に向かいました。当時の石畳の道路が現在も生櫛に残されています。

明治初期、小俣川は出水時のみ水が流れるようになつており、明治十四（一八八二）年以降、小俣川が分岐する地点に堤防を築き、その川敷・川原を開墾する事業（小俣川開墾事業）が実施されました。明治九（一八七六）年に古田東逸がこの事業を立案し、四年かけて地元村や沿岸諸村との協議をまとめ、明治十四（一八八一）年に開墾事業主体としての「興農社」を設立しました。事業が完成するまで三度（明治十六年、十八年、二十五年）、洪水で道塚堤防が決壊し、明治二十四（一八九一）年には濃尾地震に遭つたなど、事業立案者の古田東逸の苦勞は並大抵のものではありませんでした。ようやく明治二十六（一八九三）年に県へ払い下げ代金を払い込み、三八町九反（約三・九ha）の耕地を得て、事業を完成させました。

一方、小俣川流域の生櫛・志摩の住民がこの時期に嘗て困難も大きなものでした。前述の三度の洪水以降も、明治二十九（一八九六）年七月に再び道塚堤防が決壊し、生櫛が全戸浸水したと記録されています。翌月にも生櫛が浸水する洪水がありました。開墾事業が認可され、小俣川が廃川となったた



享保8(1723)年の裁許状の絵図 <松森自治会蔵>

こともありました。

度重なる水害で生活に困窮し、北海道開拓に参加した住民もいました。明治三十（一八九七）年、北海道移住のための団体「武儀団体」が、旧生櫛村（当時は中有知村）の住民を中心に結成され、村会議員を務めていた中田宮五郎が団長になります。この団体は武儀・南武儀（現在の北海道河東郡音更町）の開墾に着手し、明治三十四（一九〇二）年までに合計一七戸が入植しました。

昭和三十四（一九五九）年九月の伊勢湾台風は美濃地域の板取川沿岸、長良川沿岸とこちらにも大きな被害を与えました。この地域では道塚堤防が約二〇m決壊、小俣川に水が入り、生櫛の下流の志摩で多くの家屋が浸水しました。一方、翌年八月の一五号台風による洪水では、道塚堤防の下流に続く天神堤防が約一〇〇m決壊し、生櫛がほとんど浸水、水が軒先に達する家もあるほど大きな被害を被りました。

#### ■参考文献

- 『美濃市史』通史編 史料編
- 『うだつの上がる町』
- 美濃市・美濃市教育委員会 二〇〇〇年『中有知郷土史』
- 『郷土史詩 志摩村物語』
- 中有知を語る会 二〇一六年「開拓村落における民間信仰の受容と変容―音更町南武儀の秋葉信仰の事例―」
- 鷹田和喜三『北海道の村落祭祀研究』
- 拓殖大学研究所 一九八六年

# 木曾三川下流域の地名 第一編

## 破堤地の痕跡と地名



千代保稲荷神社（左の建物）から、さらに北に土地が高くなっている須脇地区

地域の歴史を探ろうとするとき、文字で書かれた記録や考古学的な出土品、あるいは現存する文化財等をもとに調べることができます。また、祭りのような民俗や、昔話のような伝承も地域の過去を伝えます。本記事では、これらと同様に地域の歴史を伝えるものとして地名を取り上げます。地名は開発等で失われることがあります。そうした地名を保存したり記録を残すことで、「過去の記憶」を次の世代に引き継ぐことができるでしょう。

### 一 木曾三川下流域の地名

私たちが普段、当たり前のように接し、使っている地名ですが、その場所の地形を表している、土地利用の歴史の変遷をその名の中に記録していたりしており、そのような観点から見ると、地名は無形の歴史・文化遺産で、広い意味での歴史資料であるということが出来ます。本記事では、地名や地名学という学問について簡単にまとめ、そして木曾三川下流域の地名とその地形や歴史等との関わりについて見てみます。今回は輪中地帯の地名、特に堤防が過去に破堤した場所に関係する地名を取り上げます。

#### 一 地名とは、地名学とは

地名とは何かということについては、研究者ごとに様々な定義がありますが、ここでは、鏡味完二著『日本の地名』に沿って簡単にまとめてみます。

地名は土地を区別するため設けられた名ですが、多くの地名は単なる土地の符号ではありません。地名は多くの場合に、われわれの心に染み透る力をもっています。それが固有の名であるという感覚のほか、風土と結びついたものとして受け取られます。

土地の個性が明瞭で誰が見ても円い山に見えるといった場合には、すぐそれが地名として決定します。ところがそういった際立った特徴のない土地は、異なる見方からいろいろな命名されることを考えられます。やがて最もふさわしく、その土地が言い表されたとき、「地理的事情を芸術的に圧縮した形」で地名が確定します。

日本の農村部で地名の約七割は、地形を表す方言による名だと言われています。地形は気象現象や生物現象、特に人間関係の事情等よりも著しく視覚的で、また性格が固定しており、そのことが最も地名となりやすい理由として考えられています。一方で、地名も人類文化の一部

分であり、その発達を歴史を持っていることから、地名は過去の文化発達の跡をよく伝えていく貴重な記録であるということもできます。

地名を研究する「地名学」について、日本民俗学の創始者である柳田国男は、地理学の方法によって地名の研究は可能だと考えていたようです。『日本の地名』では、地名学を以下のような四つの研究のタイプに分類しています。

- ① 名義の研究。ある地名の語源と起源を調べること。
- ② 地名の原則の研究。地名の変遷・伝播・発達・分布などについての法的な事象を研究すること。
- ③ 地名を応用しての研究。地名を手段とする研究であって、地理・歴史・民俗などの問題を解き明かすときに利用される。特に居住史または集落発達史の研究には、集落の名前の調査研究が何より大切である。
- ④ 正書法の研究。地名を正しく記すこと。

本記事では、③の地名を応用しての研究の方法にしたがって、木曾三川下流域の地名について考えることが中心になります。『日本の地名』ではこの研究方法の例として、旧栗原郡北方村（現在の一宮市北方町）の地名が考察されており、木曾三川下流域の地名の研究にも参考にされます。

### 三 輪中地帯の地名

#### 1. 輪中での集落立地

地名が人間と自然との関わりの中で発生してくるものだとすると、地域の中でどういった場所に人々が居住するのか、どのような生業をどこでおこなうのか、また、人々を脅かすような災害がどこで発生しやすいのか等が、地名の発生に結び付くこととなります。

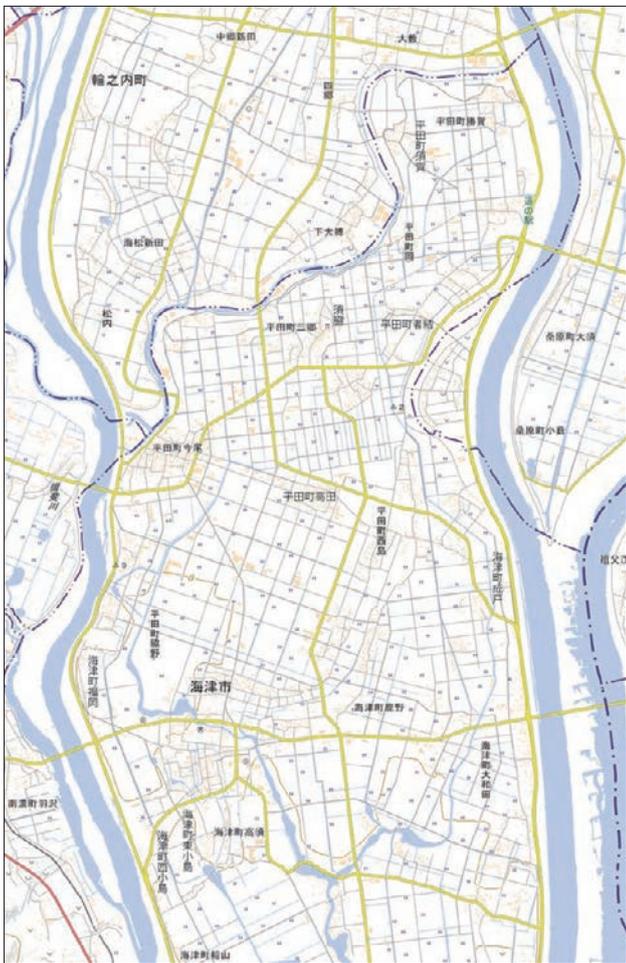
木曾三川下流域での地理的な特徴は輪中ですが、輪中地域で人々が住む集落が古来、どういった場所であったかという点、洪水が多い条件の

もどで、少しでも高いところに居住しようとする  
ことから、その地域内の微高地に集落が形成  
されることになりました。そしてその微高地と  
いうのが、ここでは自然堤防にあたります。自  
然堤防とは河川の氾濫により、河道の両側に土  
砂が堆積して形成された帯状の微高地のこと  
です。このような自然堤防に集落が立地するのは、  
輪中地域に限られたことではなく、他地域の低  
湿地の集落でも一般的なことですよ。

大きな洪水では自然堤防も冠水しますが、小  
さな洪水からは守られます。排水も良好で、人  
の居住に向いている土地です。自然堤防の周囲  
には、低くて水のためりやすい後背湿地が広が  
りますが、ここは稲作に適していて水田として  
利用することができます。そのため、農村集落  
の立地として、自然堤防は適した場所であるこ  
と言えます。

## 2. 自然堤防を示す地名

自然堤防は地名としては、微高地であるとい



本記事に登場する主な地名 < 出典：国土地理院地理院地図を加工して作成 >

うその形状から「島」「岡」「山」などとして表  
されたり、また砂が堆積してできあがったとい  
うその性質から「洲」などの要素を含む地  
名であったりします。たとえば高須輪中の大字  
の例では、岡・須賀・高田・西島・須藤・高須・  
福岡・西小島・東小島・松山中島・古中島・油  
島・稲山などの地名がそれにあたります。高須  
は江戸時代には高洲と称され、典型的な自然堤  
防上立地です。

「須」は「洲」が転化した、自然堤防を意味す  
る地名と考えられ、輪中地域に多く分布してい  
ます。須賀は洲処（川岸・海岸の砂地や砂丘）  
の意味だと考えられますが、この地名は高須・  
桑原・正木の各輪中に分布しています。桑原輪  
中の大須は名古屋にある大須観音の故地で、慶  
長年間（一五九六〜一六一五年）に度重なる洪  
水から逃れて名古屋に移転し、大須の地名をそ  
のまま踏襲したものです。東海一円に広い信仰  
圏をもつ千代保稲荷神社がある場所は須藤と名  
付けられています。この自然堤防は古地図にも  
須藤山と記され、現在も標高六メートルあります。

## 3. 破堤箇所を示す地名

輪中地域に住む人々にとって洪水は脅威でし  
た。洪水の結果として生じた地形が地名となっ  
ていることも見てとることが出来ます。

古文書や古地図において、洪水によって堤防  
が切れた場所が「切所」であり、堤防が切れた  
結果、水が入り、できた池は「押堀」と呼ばれ  
ました。土地の人々は一般に、それを他の池と  
区別して「切所池」と呼称していました。

輪中地域のように近世以降に繰り返し破堤が  
起こったところでは、押堀の数が非常に多いと  
いう特徴があります。安藤篤寿男氏による輪中  
地帯全域の地籍図調査では、地籍図に表現され  
ている押堀あるいは押堀跡と判定される地形が  
千か所以上、見られたそうです。また地籍図で  
落堀と認められるものはすべて「池」と記され  
ていて、「沼」といった記載は見られませんで  
した。

また破堤箇所から砂が入ることを砂押とか、  
砂入と称し、そこには押堀とともに、島状の堆  
積物が形成され、このような所には「砂入」と  
いう小字が残されています。

江戸時代には、砂入は水入以上の災害でした。  
この砂の堆積は当時の土木技術では容易に除去  
できなかったため、これらの微高地は砂山の荒  
地として年貢が免除されてきました。明治以降



押堀の分布（大垣輪中の例）< 出典：「木曾三川低地部（輪中地域）の人々の生活」 >

押堀の多くは輪中地域最  
大の大洪水であった明治二  
十九（一八九六）年の決壊  
によるものと伝承されてき  
ていますが、これも詳しく  
調査してみるとその押堀  
の池は明治初期の地籍図  
や、それ以前の江戸時代の  
古地図にすでに描かれてお  
り、かつての切所であった  
のが明治二十九年にふたた  
び破堤したと認めざるを得

は、耕地整理事  
業や土地改良事  
業によって押  
堀の多くが埋め  
立てられ、砂入  
も周囲の水田と  
一体化されたこ  
ろがありました  
た。



微高地（自然堤防）上に立地する集落（海津市平田町若結）

地名ではありませんが、切所とか、切戸と呼  
ばれる洪水時の決壊箇所、地域の人々が守護  
神として祠を建立したり、あるいは洪水時に流  
れついたご神体を堤防上に安置して水難除けの  
水神としました。これが水神信仰で、輪中の人々  
は「水神さん」と呼んで信仰してきました。一  
度破堤した堤防は、その後も同じ箇所がふたた  
び破堤する傾向が強いため、土木技術の未発達  
な時代における生活の知恵ともいえるべきもの  
です。実際に、昭和五十一（一九七六）年、長良  
川右岸の森部輪中の安八町大森の九・一二災害  
の決壊場所はかつての切所でした。

ない例が多々発見されています。

高須輪中の長良川右岸の海津市平田町勝賀の大池、および揖斐川左岸の平田町今尾の鯉池も、ともに明治二十九年の大洪水のときの切所池だとして伝承されてきましたが、江戸時代の村絵図や明治初期の地籍図にもこれらの池は記入されており、長い期間に何回となく破堤し、この切所池はずっと放置されてきたものでした。延享三(一七四六)年の絵図には、勝村(現在の海津市平田町勝賀)から成戸村(現在の海津市海津町成戸)までの間の、約四kmの輪中堤の直下に押堀と考えられる、一〇の池が記載されており、別の絵図には、それに関連する地名として蓮池、梶池、宮池、切戸、北池、蛇池、法越などがみられるところです。

江戸時代中期から明治時代までは、堤防の決壊口を旧状に復することが困難であったため、押堀の部分を迂回して堤防が修築されていました。現在ではこれらの堤防は直線化され、多くの押堀は埋め立てられましたが、江戸期の絵図や、明治期の地籍図・地図などで不自然な迂回堤防があれば、そこは破堤地であると考えられます。

#### 4. 人間の自然改変の結果としての災害

前述の通り、輪中地域の伝統的な集落は自然



現在は整備され、釣池として使われている、海津市平田町勝賀の大池



大池のほとりの勝賀大池神社。毎年8月に竜神(白蛇)を崇める祭りが催される。

役割を持つと考えられるものとしては、各自治体で作成・配布されているハザードマップがあります。地域の過去についての記憶が薄れている分、各個人がこれを活用して自分の住む地域の災害の可能性を日頃から意識することがより大切になっていきます。公共施設等に、過去の洪水での浸水深等を示した看板の設置する

堤防上立地を原則としてきました。しかし、高度経済成長期以降の輪中地域の開発は、経済的な要因などから、これまでおもに水田として利用され、集落の発達をみなかった地盤高の低い後背湿地を対象とするようになります。そして開発が進むと、かつてそこが低湿地であったという過去の景観が忘れられてしまい、さらに輪中地域以外から新たにそこに転入してくる人々が増えると、その傾向はいっそう強まりました。

人間によるそうした自然改変の結果として新たな災害が生ずることとなり、一つの例としては昭和五十一(一九七六)年の九・一二災害を挙げることができそうです。このとき、古くから地域に住んで自然堤防上に立地していた家々と、近年、後背湿地を開発して新たにそこに住んだ家々のあいだでは、同一輪中内でありながら家屋浸水に著しい格差が見られました。

昔の水神の祭りでは、堤防が決壊した月日に村人全員が堤上の水神さんの前に集まり、出水期の河川を見つつ川の恐ろしさを再体験していました。しかし、こうした水神さんの習俗も次第に忘れられてしまい、輪中の人々を川から遠ざけ、川をみる目を失わせ、安全を他人まかせにしよつとする意識を助長することにつながってききました。

こうした先人の知恵である地名や水神信仰を振り返ることも重要ですが、現在、同じような

取り組み等もおこなわれており、このような看板・掲示等を意識的に見ておくことも同じような効果があります。

#### 四 「過去の記憶」を伝えてゆくために

『日本地名学を学ぶ人のために』の「現代の地名に関する課題」という節では、近代化にもなつて伝統的な地名が失われてきていることが述べられています。まずは要約してみます。今日の私たちには、風土や環境の認識がきわめて乏しくなっているのではないかと危ぶまれます。まず交通機関の発達、そのスピード化は私たちの観察する眼を弱めています。さらに町の佇まいの近代的変化も地名への関心を失わせています。地名も過去の歴史を物語る無形の文化財の一つですから、町の個性を残すうえからも、その保存にもっと人々の関心が寄せられてもよいと考えられます。住宅団地の開発や圃場整備事業の進捗によつても、地名の変更や消失がこれまでも多く起こってききました。これらの場合の大きな問題は、地域の住民があまり関心をもたない状況の中で、いつの間にか地名が変えられたり、失われてしまつたりすることです。

市町村によっては独自に地名保存の条例を作っている所があり、これは地名保存の重要性に鑑みて、先進的な事例と言えます。

このことは、本記事で見た輪中地帯の地名について、ぴったり当てはまるものではありませんが、過去の堤防の決壊を思い出させる景観である切所池が埋め立てられ、迂回堤防が直線化され、「水神さん」への信仰が薄れてくることで、輪中地域での「風土や環境の認識」は乏しくなつていく傾向にあると考えられます。そうした傾向を少しでも緩和させるための一つの方策として、古くからの地名を保存し、そしてその地名の由来を伝えていくことがあつてほしい。本記事では、これまでにあつた先人の

研究をまとめることが中心になりました。例えば、大垣輪中研究会によって平成二十七(二〇一五)年から約三年間、実施された輪中の押堀と水神の研究は包括的なもので、地域にとって重要な研究成果の一つです。こうした成果をもとに、まだ調査されていない古文書・絵図・地図等を探したり、あるいは未調査の地域を対象としたりして、今後さらに過去の破堤地や破堤の様子を調べ、まとめてゆくことで、地域の中で破堤を繰り返す危険な場所がどこにあるかを、地名学や地理学、歴史学等の立場から明確にし、地域の人々の暮らしの安全のために役立つことができればよいでしょう。

#### 参考文献

『日本の地名』 鏡味完二 講談社学術文庫 二〇二二年 (原本 角川新書 一九六四年)

『日本地名学を学ぶ人のために』 吉田金彦・糸井通浩編 世界思想社 二〇〇四年

『輪中』 伊藤安男・青木伸好 学生社 一九七九年

『破堤地の歴史地理学的研究』 伊藤安男 『日本の風土と災害』 古今書院 一九八七年

『治水思想の風土』 伊藤安男 古今書院 一九九四年

『輪中に関する二、三の考察(Ⅱ)』 安藤萬寿男 『水利科学』二二巻三号 一九七七年

『木曾三川低地帯(輪中地域)の人々の生活』 安藤萬寿男 『地学雑誌』九七一二 一九八八年

『押堀と水神の研究』 伊藤憲司・長澤均編 大垣輪中研究会 二〇一八年

# 長良川とともに生きる

天然鮎専門 結の舟 代表・長良川漁師  
平工 顕太郎

両白山地を源とし伊勢湾に注ぐ長良川には、川と海の間を回遊する多様な魚が生息しています。この川とともに生きる川漁師の暮らしは、魚の生活史と結びついていてただでなく、川自体も含む生態系、気象現象、舟や漁具等、複雑ですが豊かな要素との関係性の中にあります。著者は、専業としては最年少の長良川漁師であり、魚や川に関わる様々な事業を展開する傍ら、漁師の仕事や長良川の自然の魅力を伝える講演・教育活動等を通じておられます。



手投網漁で瀬に潜む天然鮎を水揚げする

## 1. 長良川と川漁師

### 長良川漁師の特徴

両白山地からしみ出た水は奥美濃の森から岐阜エリア一帯を貫流し、濃尾平野を潤しながら伊勢湾へと注ぎます。この水の道が長良川です。水力発電王で知られる福沢桃介は、かつて発電事業の視察でこの川を訪れたようにつぶやいたそうです。「なんと役立たずの川か」『長良川雑記帳』より。隣の本曾川、揖斐川と比較してのことですが経済成長の過程でダムも造れないような川は人間の役に立たないと評価しました。

江戸時代以前に遡ると、このエリアの戦国大名は現在の誓約書にあたる起請文の神文に白山権現の名を記し、その料紙としては白山瀧宝印という牛玉宝印を用いました(写真1)。自然への畏敬と神仏が結びついていた時代のお話です。現代でも長良川流域に目を向けると白山信仰の前宮として崇められる洲原神社(美濃市)や、白山参詣拠点である美濃馬場としての長滝白山神社(郡上市)が存在します。さらに白山山頂(二七〇二m)へと繋がる修験者の道は美濃神定道として大切に受け継がれています。時代とともに川と人と



写真1 (右)長滝白山神社の白山瀧宝印。著者の依頼で同神社宮司により特別に再現されたもの<著者所蔵>、(左上・左下)松平家康起請文<出典：名古屋市博物館収蔵品データベース>



長良川の源流から河口まで  
<出典：岐阜市『長良川中流域における岐阜の文化的景観保存計画書』p.9の図を一部加工>

の関係は変化しますが、私たちは暮らしの中で水がもたらす恵みに触れ、その源への感謝を自然の中に求めてきました。私が所属する長良川漁業協同組合には、アユを水揚げする方法が二〇漁法認められています。その中にはよく知られる築漁は含まれません。漁業者は時々で変化する自然条件を見定めながら、その都度、最適な漁法を選択し天然河川からアユを水揚げします。サイズを揃え蒸籠に並べられたアユは岐阜市中央卸売市場に出荷されます(写真2)。早朝から仲買らによって競られた天然アユは一キロ単位で値が付き買い取られます。このように岐阜県には漁業者が収入を得る仕組みが残されています。前述のとおり長良川は両白山地と伊勢湾とに跨がる川です。中流域では季節ごとに様々な回遊魚が姿を見せます。川で産卵し、海に降りて成長する両側回遊のアユは春が遡上の季節です。岐阜市内の長良川では海からやって来た稚アユがくるぶし程度の水深を選んで川を遡って行きます。その大群はまるで揺らめく黒帯のようです。この季節の若アユたちは、スイカに似た香りを町に運んできます。アユが香魚と呼ばれる理由です。そんな



写真2 蒸籠に並べられた天然アユ

若い彼らには岸辺の菜の花がよく似合います。

アユに導かれるように、彼らを捕食しながら伊勢湾から遡上を開始する魚も現れます。回遊タイプのアマゴです。アマゴには、生まれた場所（川の上流域）に留まる「河川残留型」と、海へ下ってそこで成長する「降海型」の二通りの生活史があります。この降海型アマゴの異名がサツキマスです。その名の如くサツキの花が咲く五月をピークに岐阜城の麓を通過します。年に一度の再会を喜び見上げる金華山は、いつもツブラジイの花が金色に輝いています。サツキマスが通過し終える頃に梅雨が訪れ、岸辺の桑がいつぱいに実ります。続け様に甘草の蕾が大きく橙に膨らみます。

川魚の季節が賑やかに過ぎていき、彼岸花が咲く頃にはモクスガニが岐阜市に姿を現します。モクスガニは川で成長し、海で産卵する降河回遊の仲間です。また、岸辺を赤に彩る彼岸花は落ちアユの訪れをも意味しています。春先に伊勢湾からのぼってきたアユは夏に上流域まで達し、お気に入りの川底で縄張りを形成しながら生活していますが、秋には産卵を迎えるためそれまでの水域を離れ、群れを成して川を下ります。そして中下流域の砂礫底で営みを終えるまでの短い期間に限り、中流域では幾度とアユが「湧く」光景に出会えます。それはまるで泉が湧いているかのように神秘的な光景です。少し水深のある緩やかな瀬場の水面がボコボコと鳴ります。この年魚たちの命はモクスガ

ニが受け取り、その命を栄養にしながら川を下るリリーが河口まで続きます。生き物を追いかける川漁師の暮らしぶりは、対象魚の生態や生活史だけでなく、関わる周辺動植物との関係性なども紐づいています。

平成二十七年（二〇一五）年十二月「清流長良川の鮎」は世界農業遺産に認定されました。同年に市場出荷された漁獲物のうちアユが占める割合は九六・七％（漁獲金額ベース）に及びました（『岐阜県の水産業』参照）。世界農業遺産認定は県下の内水面漁業者にとって収益増加の好機となった一方で、アユ以外の魚種を漁業の対象にすることは川漁師の年収を下げる傾向に繋がります。濃尾平野の川の最大の特徴は魚種の豊富さです。伊勢湾との回遊が存続している長良川には多種多様な漁業資源が存在しています。私たちの次の時代へ「長良川らしい漁業」を残すためには、アユに依存しない工夫と努力が求められるでしょう。

## 二、貴重な水産資源

### 皇室献上鮎が潜む「御料場」

長良川中流域の古津地区および立花地区に現存する御料場は、皇室献上鮎を水揚げするための専用区域です。その職務は宮内庁式部職の鶴匠が担います。普段は禁漁区の御料場ですが、宮内庁が定める年八回のみ漁が許されます。その漁法は鶴飼漁で、このうち古津地区の二回は

りは戦国時代に遡ります。岐阜城に入城した織田信長は、金華山や長良川の美しい自然環境や眺望を活かして岐阜の地に最高のおもてなし空間を創り、訪れる多くの有力者を文化の力でもてなしました。とりわけ長良川の鶴飼

江戸時代には尾張藩に保護されながら鶴飼でとれるアユは岐阜町の御館所で御鮎元と呼ばれる働き手によって調製され、鮎鮎として江戸の徳川將軍家へと献上されました。このとき岐阜町から笠松・名古屋を経て東海道を江戸へ、五日間という決められた日程で搬送されるのですが、岐阜町で調製されたアユが江戸に着く頃に鮎となつて食ベどきになるように万全の体制で運ばれたそうです。岐阜から江戸へと続く街道は今も「鮎鮎街道」として残されています。

### 鮎以外の魚類の価値

長良川漁協管内で水揚げできる水産資源を少し紹介します。

#### ■アジメドジョウ

「登り落ち魚」（後述）の対象魚。上流域では「アジメ釜漁」が主流。泥鮎の仲間でありながら泥とは無縁の生活史。伏流水の湧く場所に潜り込んで越冬および産卵するとされている。厳冬の濁水時に「河間」と呼ばれる伏流水の噴出口を探すところから準備が始まる。漁業者の間では、一緒に水揚げされるツマナドジョウ類は「ムギカラ」の呼称で区別している。



写真5 サツキマス（すば網漁）

#### ■ウルリ

「登り落ち魚」の対象魚。岐阜エリアではハゼ科の小魚を「ウルリ」（写真3）で出荷するが、長良川を遡るにつれて「ウルンチヨ」「チチヨ」などと呼称が変わる。一般的にウルリといえばヨシノボリの仲間を指していたが、昨今は登り落ち鮎の優占種がヨシノボリ類から圧倒的にゴクラクハゼへと変わってきた。料理人には「ゴリ」と伝える和理解されやすい。

#### ■モクスガニ

かつては川幅いっばいに漁網を仕掛ける「地獄網漁」が見られた。現在は「カニカゴ漁」に変わり夜行性のモクスガニ（写真4）の降下ルートを見つづけることが求められる。同じ夜間帯に行われる鶴飼漁へ配慮するため長良川周辺エリアでは鶴飼閉幕の日（十月十六日）が解禁日となる。漁期は翌年一月末まで認められているが、岐阜市内の長良川本流では十一月中旬にはモクスガニが降下し姿を消すため、実際にはわずか一ヶ月間しか水揚げが出来ない。

#### ■カワマス

降海型アマゴのサツキマス（写真5）を指す。管内では「とろろ流し網漁」および定置漁法の「すば網漁」が主な漁法。岐阜市中央卸売市場の取引伝票には現在もサツキマスの昔の呼称「カワマス」で印字される。「ゴリ」



写真6 ひし漁で水揚げされたマゴイ（手前）とカワゴイ



写真3 出荷されたウルリ



写真4（上2枚）モクスガニ

駐日外国大使夫妻等を招待した観覧鶴飼になります。こうした長良川で受け継がれる文化の始

は流れが緩やかな淵に潜む。全長1m、重量10kg級も水揚げされる(写真6)。本流の力ワゴイ(標準和名ニゴイ)は水の流れがよく抜ける場所を好み体が細長い。ともに小骨が多いが寒の時期のゴイは美味。

### 三、消えゆく伝統文化を守る

統数三〇、特殊漁法を行使

長良川は源流から下流域にかけて順に郡上漁業協同組合、長良川中央漁業協同組合、長良川漁業協同組合が管轄しています。私が所属する長良川漁業協同組合は県庁所在地に位置し長良川鵜飼の舞台です。漁船所有者の割合は他漁協に比べて多く、総組合員数は六〇〇人規模です。その中で行使できる統数(漁具の単位)が定められた特殊漁法が幾つかあります。例えば鵜飼漁は統数六なので、総組合員のうち六人だけが鵜飼を行使できます。その他にも制限が強い特殊漁法として、地びき網漁、地獄網漁、中ろう網漁、瀬張網漁などがあります。私も統数三〇の登り落ち漁と統数四〇の夜川網漁を行使します。これら特殊漁法の付与には、漁業に従事した年数や漁船所有の有無など資格条件があります。

地元で「ドンドロ」の異名を持つ特殊漁法が「登

り落ち漁」(写真7)です。灣筋などの急流を避け河岸沿いに遡上してくる底生魚が対象で、主にワルリやアシメドジョウが水揚げできます。登り落ち漁は常に変動する河川水位に対応しながら微妙な流量調整を行います。仕掛けは簡単ではないですが、うまくいくと底生魚たちがまるで流しそめんのように受け箱に吸い込まれていきます。石を組む作業においては重機の使用は認められません。すべての作業を漁業者の手で行います。

伝統を支える道具、知恵と技術

「りょうせん(漁舟)」と呼ばれる木造船が私たちのパートナーです。高野槇で造られる淡水漁業の舟です。漁業者は魚とりをする以前に「舟をこす」ことが出来なければ話になりません。「舟をこす」とはこの地域で操船を意味しますが、それは決して船外機等の動力に頼ってはいけません。川の流れや風を読みながら棹と櫂のみで自在に舟を操る技術を指しています。

和船は地域性が強く現れます。私たち岐阜エリアの漁舟は前後のシルエットが同じ笹葉状です。しかし木曾川と長良川とは底板の反りが異なります。また同じ舟大工が造った同じアコ漁の舟でも、漁舟と鵜舟とは構造や形状が異なります。そして「上流のエリアでは笹葉状

ではなく四ツ葉の舟が、一つ下流のエリアでは田舟などが活躍します。他にも石舟、苗舟、牛舟、馬舟のように和船は用途によって、あるいは水域事情や所有者の要望等によっても個性があります。

無垢の木で造られる舟ですから雨風の影響を受けて伸縮します。そんな時は槇の樹皮を砕いて繊維にしたマキハダを舟板の隙間充填材として利用します。マキハダは水を含むと膨張する

からです。このような形で昔の人の知恵は令和の長良川にも顕在しています。私は平成最後に高野槇の新造船を購入しました。舟大工さんと一緒に岐阜城の麓で進水式を行い、水難除けの安全祈願として「舟かぶせ」(写真8)という珍しい儀式も披露することができました。現在、長良川の特殊漁法に欠かすことができない漁舟や漁網の入手は困難になっています。ともに専門の職人が業を廃さなければいけない状況になってきました。

### 四、川に寄り添う暮らしとは

川は呼吸をしています。雨が降れば水位は増し、雨が降らなければ水位は下がります。出水は濁りが伴いますが、それによって川底が洗われます。川がもつ自浄作用です。また砂礫河原を保つためにも出水は大切な現象です。私たち漁業者にも日々の暮らしがあります。川との関係性を保つためには川を人間の都合でむやみにコントロールしてはいけなく強く感じています。それは、私たち漁業者が自分の暮らしの全てを川の都合に合わせて水辺から永続的に恵みを享受することが出来ているからです。

長良川の川漁は決して効率の良い仕事ではありません。雨が降れば舟の中に溜まった雨水をアカトリ(写真9)で掻き出します。増水すれば舟を岸に寄せ、水が引けば舟を沖へ張り出します。魚をとる目的以外にも舟を管理するために一日に何度も川へ行くのです。シーズン中は予期せぬ夕立や線状降水帯の発生に加え、上流や支流の降雨にも気を配ります。同水系から流入する水は時間差で川の増水を引き起こすため深夜の出水は日常です。そして台風

や避難指示等で自宅待機などをしていては、大切なパートナーが流され次の日には廃業となります。日々の魚の注文を抱えながら、このように常に天気や水況に左右される生活です。シーズン中は予定を組むどころか翌日のスケジュールさえ乱れます。如何なる時も川に寄り添う暮らしは本当に厳しいですが、それでも川漁師という生き方は素晴らしく豊かです。

### 五、長良川の未来へ

川が本当に危険な場所であれば、私たち漁業者はここに存在していません。けれど私たちは今日も川を舞台に生きています。川とともに生きる私たちが社会に向けて伝えておきたいことは、川が危険なのではなく、川のどこに危険が潜んでいるのかわからないことが本当の意味で危険だということです。人は目の前の小さな危険を経験することで、その一歩先にある中程度の危険を予測できるようになります。結果、命に直結する惨事を回避することに繋がります。反対に小さな怪我を恐れるあまり小さな危険を人々から遠ざけてしまうことは、一方で人を育てることを放棄し、より大きな危険を近づけることになることを私自身も過去の水難事故事例から学びました。さらに原体験のない保全活動などは、空論や流行が先行して継続が困難になる恐れもあります。世界に誇れる美しい川大国日本の未来を担う子どもたちへ、私たちがこれからすべき本當の教育とは何かを、川漁師という立場から提言していく所存です。

#### 参考文献

- 『岐阜県の水産業 令和4年版』 岐阜県農政部里川振興課水産振興室 二〇二三年(岐阜県公式ホームページ)
- 『長良川雑記帳』 吉村朝之

岐阜新聞社出版局 一九九六年



写真7 登り落ち漁



写真8 舟かぶせ



写真9 アカトリ

## 雨乞い (美濃市上河和)

ある夏の盛りのことでした。一か月余り、来る日も来る日も雨が降らず、上河和でも日照りのために稲や粟、黍、野菜は枯れそうになりました。これに危機を感じた村人たち。大勢集まって、お宮様では太鼓を叩き、下池では三方にお酒や野菜のお供え物をし、禰宜さんが祝詞を上げて雨乞いのお祈りをしました。

しかし雨の気配はありません。男たちは見かねて、総出でバケツを持って集まり、掛け声をかけながら下池の水を外にくみ出しました。

それでも雨は一滴も降らないまま。村人たちは、ついには上池の岩に登り、禰宜さんに祝詞を上げてもらいながら、上池の水を外にくみ出しました。するとその時、泥の中から何か得体の知れない物がヒュッと飛び出し、長池、丸池、下池へと次々に移っていったのです。その三日後。空が突然、雲に覆われ一面が暗くなったかと思うと雷鳴が轟き、上河和の辺りだけがものすごい雷雨になりました。おかげで稲や粟、黍、野菜は元を取り戻し、村人たちも大喜び。酒を飲んだり御馳走を振る舞ったので、雨祝いをしたそうです。

昭和三十四年の水害で、今は池の形がなくなっています。かつて池のあった場所には、上池、長池、丸池、ほいで池、だるま池、下池という名が付けられています。

出典 『美濃市のむかし話 拾遺集』 美濃市むかし話有志編・発行  
二〇〇五年（掲載にあたり、文章を改変しています）



## ふね 船ちゃんのこぼれ話 第二十五話

## 「土木」という名称 ③

「土木」という呼称の改名を望む2つ目の理由「イメージが悪い」は、どうしてなのか？を見てみましょう。

大正時代以降の改名に関する議論によると、「ドボクと濁音が続くので清涼感がなく、「土」という文字から汚いなどのイメージがある」「土木という語は如何にも野蛮で、土方を連想して下品である」といった、土木という言葉や当時の土木従事者への否定的意識が存在していたようです。

また、昭和の終わり頃には、学生の土木離れが進み、大学等では学科名を土木から変更する学校が出始めます。これらを受け、昭和62（1987）年、土木学会に「土木改名に関する調査・検討専門部会」が設置され、同年に「土木改名論を考える」と題した研究討論会が開催されました。この討論会では、「改名に値するふさわしい名称を見つけることは困難であり、土木工学の内容と体質を変え授業内容を更新し、広報活動によってイメージ改善を図ることが最善」という結論となり、部会の答申としても「将来にわたって使用することが適当である」とされ、改名論としては決着をみました。

しかし、イメージは簡単には改善されませんでした。この一要因として、平成12（2000）年前後を中心とした、公共工事への批判報道により公共工事への否定的な印象が定着したという事や、日本人の潜在的な土木への否定意識の存在が指摘されています。

この潜在的否定意識とは、平安時代の貴族を中心に広がった「犯土」思想に端を発するものです。深さ3尺（約1m）以上の掘削は、土中の神の怒りを買う行為とされ、工事においては、宗教者や呪術者による神の怒りを鎮める儀式「地鎮」が行われていました。農民は、土木工事の行為を忌み嫌ったため、土木技術者（歴史上の職能集団として存在した、河原者や黒鍬等）に対しても、ケガレの意識が生じたのではないかというものです。

当時とは、変化しているものの、現在でも工事の着工時には、地鎮祭が行われていますし、八百万の神の信仰がありますので、自然に対して畏敬の念をもっている日本人は多いと言えます。

近年では、土木の魅力を伝えるための発信・イベントや土木技術者を身近に感じてもらうために、構造物への銘板（工事概要や技術者名などを記載したプレート。一部は「デジタル工事銘板」としてインターネットで公開されています）の設置など、様々な取り組みが行われています。

さて、「何で土木というの？」・・・やはり難しい質問でした。でも、この言葉には、歴史と技術者の思いが詰まっており、批判も色々あるけれど、技術者にとって愛着があり、名称を変えられなかったという事のように。「土木」は、私たちにとってなくてはならないものです。沢山の人の愛着を持ってもらえる言葉になるといいなと思います。



陰陽師による大地の鎮め  
(年代不詳「建保歌合」より)  
<出典：広瀬伸『黒鍬さんがゆく』>

表紙写真 『洲原の長良川に泳ぐ108匹のこいのぼり』〈提供：美濃市観光協会〉

毎春、美濃市下河和の旧洲原小学校前を流れる長良川に108匹のこいのぼりが飾られます。平成元（1989）年、小学校PTAが子どもたちのために始め、閉校後も地元有志が続けています。上流約500mに白山信仰の前宮として崇められる洲原神社があります。

『KISSO』 Vol. 134 令和7年3月発行

編集 木曾三川歴史文化資料編集検討会（桑名市、木曾岬町、海津市、愛西市、弥富市ほか）

発行 国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所

〒511-0002 三重県桑名市大字福島465

TEL (0594) 24-5711 ホームページ URL <https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>

編集後記

『KISSO』は、創刊号からのすべての号が、木曾川下流河川事務所のホームページよりダウンロードできます。  
『KISSO』ホームページ URL <https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/KISSO/index.html>